

国別WID情報整備調査

シリア

Syria: Country WID Profile

平成10年11月

国際協力事業団

企画部

国別WID情報整備調査
(シリア国)

目次

略語表	ページ
1. 基礎指標	
1-1 経済社会関連指標.....	1
1-2 保健医療関連指標.....	2
1-3 教育関連指標.....	2
2. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
2-1 シリアの女性の概況.....	3
2-2 WID/ジェンダーに関するシリア政府の取り組み.....	4
2-3 ナショナル・マシーナリー.....	5
3. 主要セクターにおけるWID/ジェンダー	
3-1 教育分野.....	6
3-2 保健医療分野.....	7
3-3 農林水産業分野.....	8
3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等).....	9
4. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績.....	10
5. WID/ジェンダー情報リソース	
5-1 関連機関、人材、NGOリスト.....	10
5-2 報告書、資料リスト.....	11
6. 参考文献.....	12
7. 用語・指標説明.....	13

略語表
(シリア国)

BCG	Bacille Bille de Calmette et Guerin	結核予防ワクチン
DPT	Diftheria, Pertussis, and Tetanus	三種混合ワクチン (ジフテリア、百日ぜき、破傷風)
EPI	Expanded Program on Immunization	予防接種拡大計画
EU	European Union	欧州連合
EDF	European Development Fund	欧州開発基金
FAO	Food and Agriculture Organization, UN	国連食糧農業機関
F/P	Family Planning	家族計画
GAD	Gender and Development	ジェンダーと開発
GDP	Gross (Values of) Domestic Product	国内総生産
IDA	International Development Agency	国際開発協会
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス / 後天性免疫不全症候群
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ORT	Oral Rehydration Therapy	経口補水療法
PAPCHILD	Pan Arab Project for Child Development	アラブ諸国子供発達 プロジェクト
PHC	Primary Health Care	プライマリー・ヘルスケア
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
SP	Syrian Pound	シリアポンド
SPC	State Planning Commission	総理府国家計画委員会
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNRWA	UN Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
UNTA	United Nations Regular Program for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
USAID	The United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
WID	Women in Development	開発と女性
WHO	World Health Organization	世界保健機構
WFP	World Food Program	世界食糧計画
WGU	Women's General Union	女性総同盟

1 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会指標					出典	
経済指標 (1995年)	GNP/Capita \$1,120	実質GDP成長率 7.4%(90-95年平均)		インフレ率* 16.0%	ジニ係数* NA	1)
政府公共(91-95年) 各セクター支出内訳	保健 2.0%	教育 9.0%	社会保障福祉 2.0%	防衛 35.2%	その他 51.5%	1)
人口(1996年中間値)	総人口 1457万人	都市人口比率/全人口 53%		人口増加率(90-95年平均) 3.2%		1)
	女性比率 49.8%	NA				
産業比率/対GDP比	農業 NA	工業(製造業の占める割合) NA(NA)		サービス業 NA		1)
労働人口比率(90年)	農業 34%	工業 24%	サービス業 42%	援助/GNP(1994年) 5.3%		1)
	女性比率 NA	NA	NA			
労働関連指標	総労働人口 400万人	失業率(91年) 1.9%	最低賃金 NA	女性所得/全所得* 20.6%		2)3)
	女性 26.0%	4.9%				3)
意思決定参加率	女性比率		女性比率(1991年)			
国会議員	9.6%		管理職	NA		2)
大臣(1995年)	7.2%		専門技術職	NA		2)
副大臣(1995年)	2.0%					2)
女性関連法律	制定年度		内容			
相続法改正(案)	未		特に記述なし			3)
女性に関する国際条約批准・署名の有無				批准	批准年度	
女子に対する差別撤廃条約				済	NA	3)
WID関連政策	制定年度		内容			
国家人口政策	NA		女性の教育・保健関連の目標値を含んでいる。			3)
WID関連国家組織						
ナショナル・マシーナリー名	女性総同盟(Women's General Union)				3)	
国家組織の位置付け	特に記述なし				3)	

出典

- 1) World Development Report, World Bank 1997
- 2) Human Development Report, UNDP 1997
- 3) O.S.D., Women in Development, Country Profile -Reference Report-Syria,1998

注) *についてはP. 13の用語・指標説明を参照

1-2 保健医療関連指標

保健医療関連指標					出典
平均余命(1996年)	全体66.3才、男性 64.47才 女性 68.05才			人口増加率3.2%(90-95年)	2)3)
保健医療普及	人口/医師一人	861人	人口/看護婦(士)・助産婦一人	673人	3)
保健医療に係る政府支出(対GDP比90年)					1)
一才未満乳児死亡率(出生千対)*	低体重児率		予防接種実施率	(90-95年) 一才児	4)
全体	28人(1996年)	11%(90-94年)	BCG	100%	4)
女児	NA		三種混合	96%	4)
五才未満幼児死亡率(出生千対)*			経口ポリオ	96%	4)
全体	34人(1996年)		麻疹	95%	4)
出産間隔・家族計画	家族計画履行率(90-97年)	非合法とされる	合計特殊出生率(1996年)*	4.2人	3)
出産介助率*	67%		初婚年齢	男性30才、女性20才	3)
妊産婦貧血率	NA				2)
妊産婦死亡率*	180人				2)
栄養状況	経口補水療法利用率*		36%		4)
ヨウ素欠乏症	ヨウ素添加塩を使用している世帯NA	栄養失調	12%、五才未満児(90-96年)		2)4)
地域医療(1990-96年)					
安全な水普及率	都市95% 農村77%	衛生施設普及率	都市96% 農村31%		4)
HIV/AIDS	HIV感染者		AIDS患者数		
統計(1995年)	NA		NA		1)

1-3 教育関連指標

教育関連指標					出典
教育制度	義務教育(6年)、初等教育6年				5)
公共支出に占める教育支出	NA (1995年)				5)
G N P比(1995)	NA				5)
非識字率(1995年)	全体29.2%、男性14.3% 女性44.3%				5)
地域別	農村部女性の非識字率が高い。				
初等教育(1995年)	純就学率*	終了率			
男子	95%	NA			5)
女子	87%	NA			5)
<教育全体の問題点>人口増加に合う拡充が必要とされている。					
中等教育(1995年)	純就学率*	終了率	技術教育・高等教育専門分野	女子比率	
男子	41%	NA	農学	39%	5)3)
女子	37%	NA	工学	39%	5)3)
<全体の問題点>	就学率の男女格差の是正など。		医学	38%	5)3)
高等教育(1993年)	就学率				
全体	NA				3)
女生徒数	39%				3)

出典

- 1)UNDP,Human Development Report1997
- 2)World Bank,World Development Report1997
- 3)O.S.D., Women in Development, Country Profile -Reference Report-Syria,1998
- 4)UNICEF,The State of the World's Children,1998
- 5)UNESCO,World Education Report1998, UNESCO Publishing

注) *についてはP. 13の用語・指標説明を参照

2. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

2-1 シリアの女性の概況

シリアの女性の概況

-合計特殊出生率(1996年)は4.2人で人口増加率は3.2%(90-95年)と高い。国家人口政策では2015年までに人口増加率を2.5%に低下させる目標である。
-シリアの女性は文化的、社会的、政治的活動に参加している。大臣職の女性比率(1995年)は7.2%、副大臣職は2.0%である。また、国会議員は9.6%(1996年)である。
-初等教育の純就学率は男子95%、女子87%である。中等教育の純就学率は男子41%、女子37%と男女格差が顕著である。

シリアは共和制社会主義国である。一人あたりのGNPが1120米ドル(95年)であり、実質GDP成長率が7.4%(1990-1995年)である(World Bank,1997)。政府公共支出の各セクター支出(1991-1995年)は、防衛35.2%、保健2.0%、教育9.0%、社会保障2.0%となっている(World Bank,1997)。GNPに占める対外援助比率は5.3%(1994年)である(World Bank,1997)。総人口は1457万人であり(1996年)、女性比率は49.8%である。人口増加率(1990-1995年)は3.2%である。国家人口政策では2015年までに人口増加率を2.5%にする目標である。合計特殊出生率は4.2人である。避妊は非合法とされるが、国家人口政策では多種の避妊法を利用できるように普及の拡充を行うとしている(O.S.D.,1998)。都市人口比率は53%である(World Bank,1997)。

労働人口の34%が農業に従事し、工業24%、サービス業42%である。総労働人口は400万人であり、そのうち女性は26.0%である(UNDP,1997)。シリアは男女同一職種・同一賃金の原則を実施する国とされる。失業率(1991年)は1.9%であり、女性の失業率は4.9%である(O.S.D.,1998)。政治、社会、教育、経済分野における女性の積極的な参加を促すために、政府は労働法でさまざまな保障をしている。例えば、女性が働く際の障害を取り除くよう働きかけている。また、女性は75日間の有給の出産休暇が法的に認められ、さらに30日間の休暇とさらに1ヵ月の無給休暇をとることができる。授乳期の女性は出産後1年間毎日1時間の授乳時間を与えられるなどである(O.S.D.,1998)。

シリア憲法は男女平等を保障している。シリア憲法には、労働、教育、政治への参加を促進するための条文があり、シリアの女性は文化的、社会的、政治的活動に参加している。1963年の「3月革命(バース党の単独政権樹立)」以降はさらに活発になり、70年の「修正活動(アサド政権成立)」以後はなお急激に運動が増加した。公的活動に女性が寄与するようになったのは、教育の普及と女性を参加させる国家の政策によるものである(国際協力事業団、1995)。現在、ナショナル・マシーナリーは女性総同盟であり、国家の政治的、社会的状況に深く関連する活動を行っている。同盟の支部は、全国の至るところにある。WID関連の予算は政府総予算の0.12%とされる(O.S.D.,1998)。女性総同盟は北京行動綱領に従った活動をモニターし、女性に関する国家委員会とともに女性関連のプログラムの形成・実施に関する必要事項を議会に報告をしている(WEDO,1998)。北京会議以降に実施された世論調査によれば、行動綱領に対する市民社会の意識は向上したとされる(WEDO,1998)。

男性と同様に女性も選挙権、被選挙権をもっている。女性も政治家や官僚になり、外交や司法分野で活躍する女性も多い。警察や軍隊のような機密を扱う職種へも女性の就業の機会が広がっている。地方部の女性は、伝統的な職種である教師になることが多い(国際協力事業団、1995)。大臣職の女性比率(1995年)は7.2%、副大臣職は2.0%である(UNDP,1997)。また、国会議員は9.6%(1996年)である(O.S.D.,1998)。商業会議所の女性比率は3.1%、工業会議所2.75%、農業会議所4.15%とである。女性の弁護士は全弁護士の14.9%である(O.S.D.,1998)。

非識字率(1995年)は男性14.3%、女性44.3%と女性の方が非識字率は高い(UNESCO,1998)。初等教育の純就学率は男子95%、女子87%である。中等教育の純就学率は男子41%、女子37%と男女格差が顕著である。

農村部と都市部では、女性に対する考え方やコミュニティのあり方も異なり、前者が伝統的であるのに対して、都市部では近代的であり、新しい考え方の受容が早いとされる(O.S.D.,1998)。人口の85%がイスラム教徒であり、残りはキリスト教13%となっている。アラブ人85%、アルメニア人5%、クルド人8-10%、パレスチナ人(登録難民32万人)である。公用語はアラビア語であり、少数言語としてクルド語、アルメニア語、アラム語が使われている。

2-2 WID/ジェンダーに関するシリア政府の取り組み

シリア政府の取り組み

-女性の問題解決を最優先とし、男女の平等を実現するために政策を実施している。
 -シリア憲法では、労働、教育、政治への参加を促進するための条文がある。
 -教育や保健に関する政策の改革と相続法の改正を実施している。
 -北京会議以降の活動のモニターリングを女性に関わる国家委員会(National Committee on Women)とともにナショナル・マシーナリーである女性総同盟が行っている。

【憲法】

シリア憲法は男女平等を保障している。シリア憲法では、労働、教育、政治への参加を促進するための条文があり、以下の通りである(O.S.D.,1998)。

シリア憲法における男女平等に関する記述

第 36 条	すべての人は労働をする権利と義務を有する。政府は仕事の種類に従い適切な賃金を支払う責任を有する。
第 37 条	政府はあらゆるレベルの教育を無償で保障し、初等教育は義務教育とされる。
第 45 条	政治、社会、教育、経済分野における女性の積極的な参加を促すために政府は職業機会を女性に提供する。また、女性が働く際の障害を取り除くよう働きかける。
第 56 条	女性には75日間の有給の出産休暇が法的に認められ、30日間の休暇とさらに1ヶ月の無給休暇をとることができる。授乳期の女性は出産後1年間毎日1時間の授乳時間を与えられる。

出典: O.S.D.,1998より作成

【女性の社会進出と国家政策】

1950年に女性は選挙権を得、1953年には多くの女性が議員に選出されるようになった。1963年の「3月革命(バース党の単独政権樹立)」以降はさらに活発になり、70年の「修正活動(アサド政権成立)」以後はなお急激に運動が増加した。公的活動に女性が寄与するようになったのは、教育の普及と女性を参加させる国家の政策によるものである(国際協力事業団、1995)。

ナショナル・マシーナリーの女性総同盟は北京行動綱領に従った活動をモニターし、女性に関する国家委員会(National Committee on Women)とともに女性関連のプログラムの形成・実施に関する必要事項を議会に報告をしている(WEDO,1998)。

近年、実施された政策として女性組織の提言により相続法の改正を準備している。また、女性農業経営者や主婦に対する保健関連サービスの強化、女性起業家に対する金融貸出しの実施、教育へのアクセスと教育を受けることによる将来のメリットの確保を行っている(WEDO,1998)。

【国家人口政策目標】

国家人口政策は女性の教育・保健関連の目標値を含んでおり、以下の通りである(O.S.D.,1998)。

- 人口増加率を 1995 年の年 3.3%から 2015 年までに 2.5%とする。
- 妊産婦死亡率を 1995 年の出生 10 万対 105 から 2015 年までに 75 とする。
- 乳幼児死亡率を 1995 年の出生 1000 対 32 から 2015 年までに 20 とする。
- 避妊率を 1995 年の約 40%から 2015 年までに 64%とする。その際には、多種の避妊法を利用できるようにし、需要が満たされるようにする。
- 女性の経済活動率(就業率)を 1995 年の 16.6%から 2015 年までに 26%とする。
- 女性の非識字率を 31%から 2015 年までに 13%とする。
- 男女とも義務教育を 9 年間に延長する。

【北京会議行動綱領】

女性に関する国家委員会(National Committee on Women)を通して、NGOは女性に対する識字運動、保健サービスの拡充、専門職への進出、政治活動への参加に大きく関わってきている。北京会議以降に実施された世論調査によれば、行動綱領に対する市民社会の意識は向上したとされる(WEDO,1998)。

【開発関連組織と活動内容】

農業経営者総同盟(General Union of Farmers)、赤新月社(Red Crescent Society)、シリア家族計画協会(Syrian Family Planning Society)などが社会開発に関わる主な組織である。活動状況は以下の通りである(O.S.D.,1998)。

組織名	内容
農業経営者総同盟 (General Union of Farmers)	1993年の登録者の75%が女性である。農村部女性の社会・経済的な水準の向上を目指している。
赤新月社 (Red Crescent Society)	母子保健(Child ren and Mother Care Programmes)のプログラムを実施している。
シリア家族計画協会 (Syrian Family Planning Society)	家族計画国際同盟(International Union of Family Planning)と同様な活動を行っている。中絶を回避するため出産計画の普及に務めている。

出典: O.S.D.,1998より作成

2-3ナショナル・マシーナリー

女性総同盟(WGU)

- 女性総同盟(Women's General Union,WGU)は、女性の開発への参加を促進するための政府機関である。
- WID関連の予算は政府総予算の0.12%である。
- 構成員の職業は、59.8%が主婦、13.4%が教師・被雇用者、農業経営者6%などである。
- 女性総同盟は北京行動綱領に従った活動をモニターし、女性に関する国家委員会とともに女性関連のプログラムの形成・実施に関する必要事項を議会に報告をしている。

【組織】

女性総同盟(WGU)が先頭に立った女性の活動は、国家の政治的、社会的活動に深く関連している。同盟の支部は、全国の至るところにあり、1413支部(1993年)あるとされる。1993年には都市部27カ所、農村部87カ所に同盟のコミュニティがある。これらの単位のあらゆるレベルで政府のプログラムを支援している。同盟の会員数は1993年末で17万9501人である。構成員の職業は、59.8%が主婦、13.4%が教師・被雇用者、農業経営者6%などである(O.S.D.,1998)。

女性総同盟の構成員の職業

職業	比率
主婦	59.8%
教師・被雇用者	13.4%
農業経営者	6%
その他	20.8%

女性総同盟の構成員の学歴

学歴	比率
非識字者	9.3%
識字者	17.2%
小学校卒	30%
中等教育卒	30.4%
大学卒	4.19%
その他	8.91%

出典:Work Development in the General Women Union(1985-1993)and its Future Plans、O.S.D.,1998より作成

【活動内容】

女性総同盟は、基本的な母子サービス、女性のための健康教育、読み書きを習うコース、技術トレーニング、女性を経済活動に組み入れて製品開発するプロジェクトなどを行っている。

3.主要セクターにおけるWID/ジェンダー

3-1 教育分野

教育分野の概況

-高い人口増加率に見合う教育の拡充、識字教育、高等教育の改善が課題である。

【教育概況】

8歳以上のすべての子供に教育が義務づけられ、教科書は無償で与えられる。6年間の初等義務教育、3年間の前期中等教育、3年間の後期中等教育となっている。前期および後期の中等教育は大学入試のための一般コースと職業コースに分かれている。シリアの教育は長い間教育制度が整っているとされてきたが、高い人口増加率のためまだ充分ではないとされる。現在の課題は、非識字人口への教育の普及と高等教育の改善である(O.S.D.,1998)。

【識字教育】

非識字率(1995年)は全体29.2%、男性14.3%、女性44.3%と女性の非識字率は高い(UNESCO,1998)。教育政策の焦点の一つは、非識字者のための識字教育の普及である。農村部女性の非識字率は高く約4割が非識字である(O.S.D.,1998)。

教育レベル	都市部男性	都市部女性	農村部男性	農村部女性
非識字	8.4	22.9	12.3	39.4
識字	25.5	22.2	31.1	26.6
小学校	33.3	27.5	33	22.5
大学入学予備学校	14	13.3	11	6.8
中等学校	9.9	7.8	1.8	2.6
総合大学	5.2	2.3	2.6	0.3
カレッジ	3.7	4	3.4	1.7

出典:Mohammed Kamal Al-Jajeh,1995, O.S.D.,1998より

【初・中・高等学校教育】

初等教育の純就学率は男子95%、女子87%である。中等教育の純就学率は男子41%、女子37%と男女格差が顕著である(UNESCO,1998)。大学卒業者の女性比率は39%である(O.S.D.,1998)。

学部	男子(人)	女子(人)	女子比率 (男子を1とした場合)
人文	1,270	2,510	1.97
法律	1,546	1,375	0.88
経済・貿易	877	580	0.66
教育	98	189	1.92
農業	488	190	0.38
生物	671	727	1.08
医学	847	316	0.37
歯学	549	221	0.40
薬学	196	204	1.04
畜産	139	10	0.07
宗教学	201	132	0.65
工学	2,462	961	0.39
芸術	35	34	0.97
合計	9,379	7,449	0.79

出典:The Group of the Economic & Social Committee of West Asia Region-Edition No.17 United Nations-New York,1997, O.S.D.,1998より作成

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

-全国的に小児のヨウ素欠乏症の比率が高く、県によっては90%に及んでいる。
-シリアでは、避妊が非合法とされるため、家族計画が充分拡充していない。合計特殊出生率(1996年)は4.2人である。人口増加率は3.2%(90-95年)と高い。

【政策】

シリアの保健医療政策は総合的社会経済計画の一部である保健医療計画に基づいている。主要な目的は次の通りである。1)適切な保健医療とサービスを提供し、「2000年までにすべての人々に健康を」という目標を達成する。2)PHCの制度を構築し、国民に治療、予防、リハビリのサービスを提供する。また、1995年には、国家人口政策が発表された(国際協力事業団,1995)。保健医療行政を担当する保健省などの職員は男女同数であるとされる。

【保健医療概況】

出生時平均余命は66.3才で、男性64.47才、女性68.05才である。保健医療の普及は、医師一人あたりの人口861人、看護婦(士)・助産婦一人あたりの人口673人と所得水準から見ても普及が高い(UNICEF,1998)。安全な水の普及率は、都市95%、地方77%であり、衛生施設も都市部96%に対して地方部31%である(UNDP,1997)。

【栄養/母子保健】

出産介助比率は67%(90-97年平均)と高いが、低体重児率が11%、妊産婦死亡率は出生10万人あたり180人である。一才児の予防接種実施率(90-95年)は、BCG100%、三種混合96%、経口ポリオ96%、麻疹95%と高い(UNICEF,1998)。C型肝炎のキャリアが小児の平均5.6%近くになっている(国際協力事業団,1995)。近隣アラブ諸国と比較して、シリアの栄養状況は平均レベルである。しかし土壌にヨウ素が不足しているため、甲状腺腫が発生している。2000年に向けての食物の栄養の基本目標として以下の事項が掲げられている。1)5才未満児の中等度の栄養不良を50%未満に削減し、重度の栄養不良を解消する。2)低出生体重の発生を10%未満に抑える。3)女性の鉄欠乏性貧血を1990年の3分の2に削減する。4)ヨウ素欠乏症の発生を50%未満に抑える。5)ビタミンA欠乏症を解消する。6)母乳のみで保育する母親の割合を100%とし、生後6ヵ月までは母乳で育て、補助食を与えるのはそれ以降とする。7)発育に関するモニタリングをする。8)地元での食物生産量を増やし、乳児のためのミルクや離乳期の補助食の需要に応える。9)妊婦や授乳している女性の栄養に気を配り、出産前のケアを提供する。ヨウ素不足対策として1992年より食塩にヨウ素を加えたヨウ化塩の製造・普及プログラムが実施されている(国際協力事業団,1995)。

【家族計画】

シリアでは、避妊が非合法とされるため、家族計画が充分拡充していない(O.S.D.,1998)。合計特殊出生率(1996年)は4.2人である。人口増加率は3.2%(90-95年)と高い。1994年には母子保健センターでサービスを受けたものは、平均16%であり、地域により8.35%と格差がある(O.S.D.,1998)。

理由	都市部	農村部	合計
もう一人ほしいから	45.0	50.4	48.2
閉経/不妊症	10.5	8.0	9.0
反対されている/したくない	14.2	18.1	16.5
副作用	8.5	6.5	7.3
宗教上の問題	4.8	3.8	4.2
費用上の問題	0.3	0.7	0.5
情報不足	1.1	1.9	1.5
運命的なもの	7.5	4.6	5.8
不便	3.4	3.2	3.3
その他・無回答	4.7	2.9	3.7
全体(サンプル数)	100.0(744)	100.1(1029)	100.0(1773)

出典:PAPCHILD, Country Summary Sheets, PAPCHILD, 1994、O.S.D., 1998より

【HIV/AIDS/STD】

エイズ撲滅プログラムは1986年にWHOの協力で開始されている。その内容は対象集団における発症率を調べ、献血や輸血を包括的に厳しく監視する、メディアを使用して健康教育を行う、旅行者や外国人労働者への規制を強化するなどである(O.S.D.,1998)。

3-3 農林水産業分野

農林水産業分野の概況

- 農業の近代化により、機械が導入されたり、家事を機械化することによって女性の負担が軽くなっている
- 農村女性のために農業省(Ministry of Agriculture)の一部に農業指導部(Agriculture Guidance Units)がある。指導員はダマスカスで羊、牛、食物の農業生産コースを取り、地方に戻り、指導にあたる。
- 近年、政府は女性組織による提言により相続法の改正案を準備している。

【概況】

気候が乾燥している上、降雨量が少なく、しかも地域や天候によって大きく変動がある。このため政府は、天水依存型農業から脱却するために農業用水のためのダム建設や灌漑施設の整備に力を入れてきたが、水の問題は依然大きい。女性は家事と育児に加えて農作業にも従事している。農業の近代化により、機械が導入されたり、家事を機械化することによって女性の負担が軽くなっている(O.S.D.,1998)。

労働人口比率は農業セクターが34%である(World Bank,1997)。農村人口における男性比率は、都市への出稼ぎのため少なくなっている(O.S.D.,1998)。林業、漁業に女性がほとんど従事していない関係で、この分野の情報は農業従事者のみに限られる(O.S.D.,1998)。

【農業関連の法律】

1959年に批准した労働法は農業女性が収穫期とたばこの摘み取りの時期以外に夜間に就業することを禁じている。また、新生児の母親は75日の有給休暇を取ることができる、2ヵ月の無給休暇と有給休暇後の6ヵ月間は一日一時間の授乳時間が与えられるとなっている(Suad Akaf,1995、O.S.D.,1998より)。

【土地所有】

シリアの法律は女性が農場を相続できるように保障しているが、伝統的に相続することはまれである。近年、政府は女性組織の提言により相続法の改正案を準備している(O.S.D.,1998)。

【農村女性を対象としたプロジェクト】

1980年代より農村女性の状況や地位を改善するために、女性を対象としたプロジェクトや活動が展開されている。農村女性の指導のために大学で学位を取得する女性を増えた。農業省(Ministry of Agriculture)の傘下に農村女性のために農業指導部(Agriculture Guidance Units)がある。全国に農業指導部(Agriculture Guidance Units)が828箇所あり、指導員はダマスカスで羊、牛、食物の農業生産コースを取り、地方に戻り、指導にあたる(O.S.D.,1998)。

農業指導のために農業投入、世帯構成員についての農業従事者世帯調査は重要な意味を持ち、この世帯調査をもとに女性に対する指導が行われる。指導項目の中には子供服のための縫製、手芸品の作り方、園芸についての知識などの家政に関することも含まれる(O.S.D.,1998)。農業省農業指導局(Agricultural Guidance Directorate, Ministry of Agriculture)は、養蚕(1994年)、畜産(1994年)、うさぎの飼い方(1993年)、食物について(1995年)、園芸・家庭菜園(1991年)、正しい母性(1995年)についての指導書を作成し、配布している(O.S.D.,1998)。

【農村女性の組織】

農業経営者総同盟(General Union of Farmers)は、1993年の登録者の75%が女性である。農村部女性の社会・経済的な水準の向上を目指している(O.S.D.,1998)。

3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)

経済活動分野の概況

-シリアは男女同一職種同一賃金の原則を実施する国とされる。女性が労働力の26%を占めている。失業率(1991年)は全体で1.9%であり、女性の失業率は4.9%である。政治、社会、教育、経済分野における女性の積極的な参加を促すために政府は労働法でさまざまな保障をしている。
 -都市人口比率は53%であり(World Bank,1997)、近年、農村から都市への出稼ぎが増加している。特に男性の出稼ぎ者が増えている。

【雇用状況】

総労働人口は400万人であり、そのうち女性は26.0%を占める(World Bank,1997)。失業率は全体が1.9%、女性の失業率は4.9%である(O.S.D.,1998)。総労働人口の第2次産業従事者比率は24%であり、サービス業などの第3次産業従事者比率は42%である(World Bank,1997)。

鉱工業分野の企業家の0.63%のみが女性である。数にするとシリア全体で371人である(O.S.D.,1998)。シリアは男女同一職種同一賃金の原則を実施する国とされるが、鉱工業では、公務部門を除いて、男性の方が女性より賃金が多い。また、雇用者も男性を好んで雇用する機会が多く、その理由は、女性は有給休暇が多いので、女性より男性の方がよく働くからとされる(O.S.D.,1998)。また、深夜労働が法的にもあまり認められないため、女性の雇用機会がますます少なくなる結果を生んでいる。女性向けの鉱物資源採集に関する職業訓練が不足していたり、男性従事者と同じような条件で住むところが確保できないなどの理由で、資源採集に従事する女性は少ない(O.S.D.,1998)。

【都市化】

都市人口比率は53%であり(World Bank,1997)、近年、農村から都市への出稼ぎが増加している。特に男性の出稼ぎ者の方が女性の出稼ぎ者よりも多い(O.S.D.,1998)。

【技術・職業教育】

鉱業部門における女性の小学校修了者は52.3%であり、工業部門で88.5%である。工業省(Ministry of Industry)の支援を受けて、応用工学カレッジへの女性の就学が近年目覚ましい(O.S.D.,1998)。

工業省支援応用工学分野のカレッジにおける女性比率(単位:%)

年度	女性比率
1990/1991	25.77
1991/1992	18.82
1992/1993	30.52
1993/1994	37.23
1994/1995	38.23
1995/1996	40.96

出典:Abdul Latinf Zarnaji,1995、O.S.D.,1998

【働く女性支援】

政治、社会、教育、経済分野における女性の積極的な参加を促すために政府は労働法でさまざまな保障をしている。男性と女性の雇用機会が平等であることを国が保証している。現在は、女性が労働力の26%を占めている。女性には75日間の有給の出産休暇が法的に認められ、さらに30日間の休暇とさらに1カ月の無給休暇をとることができる(O.S.D.,1998)。

4. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績

プロジェクト	実施機関	援助機関	期間	内容
<ジェンダー関連>				
Follow up of Woman Conference-Beijing	Ministry of Social Affairs & Work	Arab League	25-29/9/96	The Arab Meeting to develop a united Arabic programme as a result of the International Programme of the International Woman Conference -Send 2 experts to Amman-Jordan
Woman Habitation	Ministry of Social Affairs & Work	UNO	20-22/5/96	The Regional Arab Forum about the Human Development -Send an expert to Tunisia
Child Rights Convention	Ministry of Social Affairs & Work	UNICEF	11-13/9/96	Workshop of expertise exchange about the child rights and the preparation and discussion of reports -Send an expert to New Delhi
<保健医療>				
Reproductive Health Improvement	Ministry of Health	Population Funds	1997-2000	Considering the Reproductive Health and Family Planning Prospect
Family Planning	Syrian Family Planning Society	IPPF	1996-1998	Reproductivity Health and Family Planning Prospect Programme
<農林水産鉱工業>				
Raise the Economic Contribution of Women	Ministry of Social Affairs & Work	ALO	23-26/9/1996	Arab Regional Programme for Work Administration and its Role in Protecting Women and Raise her Contribution in the Economic Activity

5. WID/ジェンダー情報リソース

5-1 関連機関、人材、NGO リスト

【国際機関】

名称	実績など	連絡先
Director of Administrative Council of Syrian Red Crescent Organization		Tel.4429663

【政府機関】

名称	実績など	連絡先
General Women's Union		Tel.963-11-333-8584 Fax:963-11-333-8446
International Relations Director in the Ministry of Work		Tel.7778808
Mrs.Nafir Eskandar Secretary of International Relations Office in the Woman Union		Tel.3332077
Library Official of the Central Bank		Tel.5429630
The Dep. Manager of Reproductive Health in the Health Ministry		Tel.6131390
Agricultural Guidance Director in Ministry of Agriculture		Tel.2235898

名称	実績など	連絡先
Director Syrian Family Planning Society		Tel.2230871
Educational Advisor of the Christian Youth		Tel.5419903
Expert of Syria Woman Health Affairs		Tel.2315392

5-2 報告書、資料リスト

【社会/ジェンダー調査・分析】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Syrian Women Present and Future 1985-1995,-A Study Submitted to Arab Regional Preparatory Meeting for the Fourth International Women Conference 1995	Samir Abdoh	1995	Queen Alia Funds&ESCWA Amman-Jordan

【教育分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
National Forum of Development and Use of Human Resources in Syria	Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization,	1993	Ministry of Social Affairs and Work, International Work Organization

【保健医療分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Workshop of Syrian Arab Women Prospects	Syrian Family Planning Society	1995	Syrian Family Planning Society

【鉱工業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Guide of Economical Rural Domestic Manager		1998	Ministry of Agriculture
Developing and Improving Special Information System for the Labor Market in Syria		NA	Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization

【その他】

文献名	著者	発行年	発行機関等
National Forum of the First Stage Results to the Labor Market Survey	Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization,	1997	Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization,
Statistics		1997	Central Statistics Bureau

6. 参考文献

- O.S.D.,1998
Women in Development, Country Profile -Reference Report-Syria
- UNICEF,1998
The State of The World's Children,1998, Oxford University Press
- UNESCO,1998
World Education Report1998, UNESCO Publishing
- E.I.U.
Country Profile,Syria, 1998-99
- WEDO(Women's Environmental and Development Organization),1998
Mapping Progress,Assessing Implementation of the Beijing Plaform,
New York

- 在シリア大使館、1995、『シリア・アラブ共和国概要』
- 国際協力推進協会、1996、『シリア開発途上国国別経済協力シリーズ第4版』
- 国際協力事業団、1995、『国別医療協力ファイル-シリア』
- 国際協力事業団、1991、『JICA国別協力情報シリア』
- 世界銀行、1997、『世界開発報告』
- 国連開発計画、1997、『人間開発報告』

<ローカルコンサルタント使用資料>

- Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization,1993
National Forum of Development and Use of Human Resources in Syria
Damascus,
- Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization,1997
National Forum of the First Stage Results to the Labor Market Survey
Damascus
- Central Statistics Burearu,1997
Statistics1997, Damascus
- Syrian Family Planning Society,1995
Workshop of Syrian Arab Women Prospects, Damascus
- Ministry of Social Affairs and Work,International Work Organization,1997
Developing and Improving Special Information System for the Labor Market in Syria
Damascus
- Samir Abdoh,1995
The Syrian Women Present and Future 1985-1995,-A Study Submitted to Arab
Regional Preparatory Meeting for the Fourth International Women Conference1995
Queen Alia Funds&ESCWA Amman-Jordan
- Ministry of Agriculture,1998
Guide of Economical Rural Domestic Manager,Damascus

7. 用語・指標説明

<用語説明>

ジェンダー (gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差(セックス)は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差(ジェンダー)は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

インフォーマル・セクター (Informal Sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者(もしくは被雇用者なし)、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。

WID (Women in Development)

女性は開発における受益者のみならず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health / rights)

性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。

ナショナル・マシーナリー (national machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

エンパワーメント (empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

アファーマティブ・アクション又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)

被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。

アクセスとコントロール (access / control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。

再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

インフレ率

GDP デフレーターを代用。

ジニ係数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0と1との間の値をとり、完全に平等な場合0、完全に不平等な場合1をとる。0.4以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。

女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDPの女性所得比率では、非農業部門における男性所得の75%を女性所得として算出している。

合計特殊出生率

ある年次における再生産年令(15—49才)の女性の年令別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年令別出生率で一生涯の間に生む平均子供数を表す。

1才未満乳児死亡率

出生1000に対する1才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の1才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。

5才未満幼児死亡率

出生1000に対する5才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の5才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。

妊産婦死亡率

10万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

経口補水療法(ORT)使用率

5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。

純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。